奄美群島観光プロモーション動画制作事業業務委託に係る公募型プロポーザル質問回答書

令和3年2月17日追記

	No	該当資料名	項目番号等	質問事項	回答
2/8	1	要項	3, (1), 9	・JV の場合の共同提案者の書類の提	・共同企業体協定書(任意様式)の
受付				出は必要でしょうか。	他、要項の4、(2)法人の場合にあ
				・必要な場合どの書類を追加したら	ります、共同提案者の定款の写し、直
				よろしいでしょうか。	近2年間の財務資料、履歴全部事項証
				・それとも一社でよろしいのでしょ	明書、法人税、消費税・地方消費税の
				うか。	納税証明書を提出して頂きます。個人
					の場合は身分証明書、市町村税の納税
					証明書を提出して頂きます。
2/8	2	要項	4,(2)	・企画提案書には動画見本(DVD	・可能です。ただし、インターネット
受付				で動画データなど)の提出は可能で	上で閲覧可能なものに限ります。
				しょうか。	
2/8	3	仕様書	3、(1)、イ	・日本国内また、東アジア、欧米、	・本事業の業務内容は、完成品の納入
受付				欧州の YouTube 等とありますが、	までです。動画サイトへのアップ作業
				動画サイトへのアップ作業なども受	等は業務内容には含まれておりませ
				注者が行うという事でしょうか。	ん。
				・それとも映像制作のみで完成品の	
				納入だけでよろしいのでしょうか。	

2/8 受付	4	仕様書	6	・使用映像について全て広域事務組合に譲渡ありますが全て新規撮影映像での構成になりますでしょうか。 ・また使用を認めた場合の資料映像の著作権はどちらに帰属しますか。 ・譲渡された資料映像は今回の事業以外にも転用されるという事でしょうか。	・新規撮影を基本としますが、既存の映像を使用する場合には、全ての使用に関して著作権をクリアされたものを使用し、著作権の許可が発生した場合には受託者にて手続きを行って頂きます。 ・動画制作後、各市町村に動画を配布し催事等で活用して頂く予定です。その際、編集し使用する場合もありま
					す。
2/10受付	5	要項	1, (3)	・予算がかなり高額ですが、仕様書以上の提案も受け付けるということでしょうか。	・本事業の業務内容は、仕様書3、 (1)、ウにあるように四季を感じられる動画を制作して頂く事としており、契約締結日から1年間通して撮影、編集を行って頂きます。 本事業の提案上限額については、募集要項に定める金額としていますので、仕様書の内容を満たした上でご提案下さい。
2/10	6	要項	3, (1)	・海外からの提案も可能という事で	・要項3、(1)、②~④にあるとお
受付				しょうか。	り、国内法の適用事業者を対象として います。

2/10 受付	7	仕様書	3、(1)、ケ	・映像は全て 4K でないといけないで しょうか。 どうしても新規で撮れない場合ハイ	・仕様書3、(1)、ケにあるとおり 4K以上を条件としております。ただ し、新規で撮影できない場合には当組
				ビジョンでも可能でしょうか。	合と協議しハイビジョンの使用の可否 を決定します。
2/10 受付	8	要項	4、(2)	・映像参考として動画を見せたいのですがその場合、企画提案書にリンクを載せるなどでよろしいでしょうか。もしくは USB 等で企画提案書とともにお渡しする必要がありますか。	・質問回答 No 2 にあるように、インターネット上で閲覧可能であればリンクの記載だけで構いません。
2/10受付	9	仕様書	3、(1)、サ	・各島での行事や撮影対象との撮影 交渉などは弊社で行う認識でいます が、それぞれ事業者などご紹介いた だくことは可能でしょうか。	・別添資料に記載されている素材については紹介することは可能です。ただし、撮影交渉、著作権、肖像権関係の手続きは受託者にて行うこととし、それらに係る経費についても契約金額に含むものとします。
2/10 受付	10	仕様書	3、(1)、イ	・納品した動画の公開媒体について 現時点で決定しているものはござい ますか。公開媒体が決まっている場 合、各島のアカウントに掲載予定で しょうか。	・納品していただいた動画は、各市町村に自由に活用して頂く予定です。広域事務組合や市町村のホームページのほか YouTube 等の動画配信メディアへの掲載もあり得ますが、どのアカウ

				・また本事業において広告配信など、ターゲットに見てもらうための施策など考慮してもよろしいでしょうか。	ントからどのような形で発信するかに ついては現在のところ未定です。 また、プロモーション動画の構成につ いて、考慮していただくのは差し支え ありませんが、仕様に含まれていない 内容については契約金額に含むことは できませんのでご注意下さい。
2/10 受付	11	要項	4、(2)、イ	・企画提案書は、様式2に沿い、A4 縦でしょうか。	・提出様式は A4 であれば縦、横どち らでも構いません。
2/15 受付	12	要項	4、(2)、イ	・募集要項にある企画提案書について、様式第2号にある記載事項に関しては本紙に記入し、それ以外の補足や提案事項は添付にてご提案で良いか。	・問題ありません。ただし、質問回答 No11 にあるように、A4 サイズの縦、横いずれかの様式でご提出下さい。
2/15 受付	13	仕様書	4	・仕様書にある成果品に関して、実績 報告書とは実際にはどのような書類 のイメージをお持ちでしょうか。	・仕様書3、事業内容(1)に掲げる 項目、並びに撮影に要した経費、行 程、日数等について内容が分かる報告 書をご提出下さい。
2/15 受付	14	要項	3,(2)	・動画の企画・制作の再委託は問題 ないですか?そしてその委託金額の 妥当な基準は設定されています か?	・要項3、(2)にあるとおり本業務 の包括的な再委託は認めず、個別の業 務の再委託については当組合と協議を 行い再委託の可否を決定します。

2/15	15	要項	4, (10)	・提案審査結果の公表とはどの場で	・審査結果に係る開示請求等があった
受付				公表されることを想定されています	場合、開示請求者に対しての公表を想
				か?	定しています。
2/15	16	要項	6	・業務実績の動画制作に関して、JV	・本件実績と見なします。また、業務
受付				の共同提案者の実績は本件実績と見	委託時も同様です。ただし、業務を再
				なしますか?	委託する場合には、質問回答 No14 に
				・また、JV ではなく、動画制作を	あるとおり、本業務の包括的な再委託
				業務委託する場合、その業務委託先	は認めず、個別の業務の再委託につい
				の実績は同じく、本件実績と見なし	ては当組合と協議を行い再委託の可否
				ますか?	を決定します。
2/15	17	要項	10、(7)	・要項 10、(7) について、公開の対	・本プロポーザル提出書類一式を想定
受付				象となる文書とは何を指していま	しています。
				か?	
2/15	18	仕様書	3、(1)、ケ	・撮影、納品データは8K は大丈夫	・仕様書3、(1)、ケにあるとおり
受付				でしょうか?	4 K 以上としてありますので、問題あ
					りません。
2/15	19	仕様書	4	・撮影編集データ一式 (編集可能	・4K 及び 8K 動画については、標準的
受付				なデータ)とありますが、これは具	なデータ形式が存在しておらず、撮影
				体的に納品形式を予め指定していた	機材や編集ソフトウェアによって取扱
				だくことは可能ですか?	可能なデータ形式が異なることから、
					契約後に協議の上、データ形式を定め
					ることにしています。その際、こちらで
					取扱可能なデータ形式への変換をお願

				MIN WOLL IBBUT OF THE STATE OF	2 2 2 2 2 2 2 41 2 3
				・例えば8k 撮影で8k で納品する	いすることもありますが、納品するデ
				場合、この8K 納品データを編集す	ータ形式への変換作業については受託
				るという意味が含まれているのでし	事業者が行うこととします。
				ようか?	・納品していただくデータは編集前の
				・8 k 動画編集データを納品して編	データを含むこととするが、具体的な
				集するスペックのシステムはどうさ	納品データは当組合と協議し決定しま
				れるのでしょうか?	す。
					・上記回答にあるように、納品時にこち
					らで取扱可能なデータ形式への変換を
					お願いすることもありますが、納品す
					るデータ形式への変換作業については
					受託事業者が行うこととします。
2/15	20	仕様書	3、(1)、イ	・事業内容に「動画サイトを視聴す	・質問回答 No 3 にあるとおり、本事
受付				る層をターゲット」にするとありま	業の業務内容は、完成品の納入までで
				すが、この納品完成動画をサイトへ	す。動画サイトへのアップ作業等は業
				アップロードするための動画のサイ	務内容には含まれておりません。ま
				ズやフォーマット、形式はアップロ	た、質問回答 No10、19 にあるとお
				ードする方に対して最適化した形式	り、YouTube 等の動画配信メディアへ
				で納品することを予め調整するとい	の掲載もあり得ますが、どのアカウン
				うことでよろしいですか?	トからどのような形で発信するかにつ
					いては現在のところ未定となっており
					ますので詳細は契約後、決定します。

2/15 受付	21	仕様書	5	・2次利用とは何を想定されていますか?具体的なケースをお示し頂けますか?	・質問回答 No 4、10 にあるとおり、 各市町村に動画を配布し催事等で活用 して頂くほか、ホームページや動画配 信メディア等への掲載を予定していま す。
2/15 受付	22	仕様書	6	・著作権は譲渡しますが放棄はしないという認識でよろしいでしょうか?	・お見込みの通りです。著作権は譲渡可能な著作財産権と譲渡不可能な著作者人格権に分けられます。この内、著作財産権について譲渡していただき、著作権の放棄を求めるものではありません。
2/15 受付	23	仕様書	6	・受託者は著作者人格権を行使しないこととは、どのようなケースを想定されていますか?	・著作者人格権には、著作物を無断で修正されない権利(同一性保持権)があり、この権利を行使されると、納品後の動画を編集や修正を自由に行うことができず、また、公表するしないを決める権利(公表権)を行使されると、納品された動画をどこにも公表できないことになります。このようなことが無いよう、著作者人格権を行使しないこととしています。

2/15	24	要項	4、(2)、イ	・様式第2号について、仕様書の記	・仕様書3、業務内容を踏まえたうえ
受付				載事項について必ず記載することと	で、事業の実施方針、実施体制等を記
				ありますが、具体的にこの場で記載	載しご提案下さい。
				することとは何を指していますか?	
2/15	25	要項	4、(2)、オ	・過去の実績は動画での提供は可能	・質問回答 No 2 にあるように、イン
受付				ですか?	ターネット上で閲覧可能であれば問題
					ありません。
2/15	26	要項	4、(2)、オ	・過去の動画制作の実績の評価は公	・お見込みの通りです。
受付				共・民間事業共に評価されるという	
				認識で大丈夫ですか?	
2/15	27	要項	4,(3)	・書類はそれぞれ何部ずつ必要でし	・1 部ずつご提出下さい。
受付				ょうか?	
2/15	28	仕様書	3,(1)	・事業期間より前に撮影した素材は	・質問回答 No 7 にあるとおり、当組
受付				活用可能でしょうか?	合と協議し既存素材の使用の可否を決
					定します。
2/15	29			・事業中の概算払いは可能でしょう	・可能です。詳細は契約後、決定しま
受付				か?(12月に半額の支払い等)	す。